

CASE4 居宅サービス

(株)はーと&はあと ライフサポート 配食、通所、訪問で手厚い在宅栄養管理

配食事業が主力の(株)はーと&はあと ライフサポート(京都市南区)は2019年11月、大阪府茨木市の訪問看護ステーションに併設する形で「認定栄養ケア・ステーション はーと&はあと」を開設した。通所介護事業所との兼務の形で管理栄養士1人を配置し、人件費を抑えながら在宅の高齢者の栄養指導を担う。

これまで、約65人いる訪問看護の利用者を対象に低栄養などのスクリーニングを実施。今後、糖尿病、腎臓病などの患者や低栄養の人を掘り起こすため、かかりつけ医との接点を強化し、栄養指導につなげていきたい考えだ。「処方薬剤を見直しても糖尿病の改善が見られないため、かかりつけ医と一緒に栄養面からアプローチしている患者も始めている」と、業務を担う管理栄養士の徳山沙紀子氏は話す。

ただ同ステーションは、病院や診療所立ではないので居宅療養管理指導

費は算定できない。一方で制度上は、医療機関と契約して訪問栄養指導サービスを受託し、医療機関から報酬を受け取る仕組みの確立は可能だ。その意味でも、同社にとって医療機関との連携が重要になる。代表取締役社長の宮崎吉昭氏は、「採算性に課題はあるが、在宅での栄養支援の充実は今後さらに欠かせなくなるだろう」と語る。

配食サービスで訪問栄養指導

同社は2001年の設立以来、配食事業に力を注いできた。2013年3月には大阪府茨木市に通所介護事業所を、2017年10月には同じ茨木市に訪問看護ステーションを開設。配食・訪問・通所サービスを通じ、「在宅での食事療養を支援する」ことを大きな柱としており、栄養ケア・ステーションはその延長線上にある(64ページ図1)。そのため同法人には現在、計13人も管理栄養士が在籍している。

同社の配食事業の特徴は、食事を宅配するだけでなく、管理栄養士を中心に行き交際を充実させてきたこと。利用申し込みがあると管理栄養士が利用者宅を直接訪問し、1時間ほどかけて栄養面や嚥下機能、身体の状態をアセスメントし、その人に合った食事内容を提案する。さらに利用開始後も3カ月に1回、訪問や電話で利用者の食事状態を確認するほか、食事の配送員も利用者の表情や動作



(株)はーと&はあと ライフサポート・デイサービス はーと&はあと

所在地 大阪府茨木市

定員 34人

関連施設 訪問看護、認定栄養ケア・ステーション、配食

の変化、喫食の状況などをチェック。介護保険サービスを受けている利用者であれば、担当のケアマネジャーなどにも情報をフィードバックする。

管理栄養士を配置したカスタマーセンターも設置。食の悩みから体調の相談まであらゆる問い合わせを電話で365日受け付け、担当の管理栄養士や配送員と共有する。利用者個々に合った食事を提供するため、委託会社と密に連携して様々な種類の食事も用意。糖尿病や脂質異常症、心疾患、腎臓疾患などに対応した35種類の食事のほか、低栄養者向けの健康バランス食もそろえている。

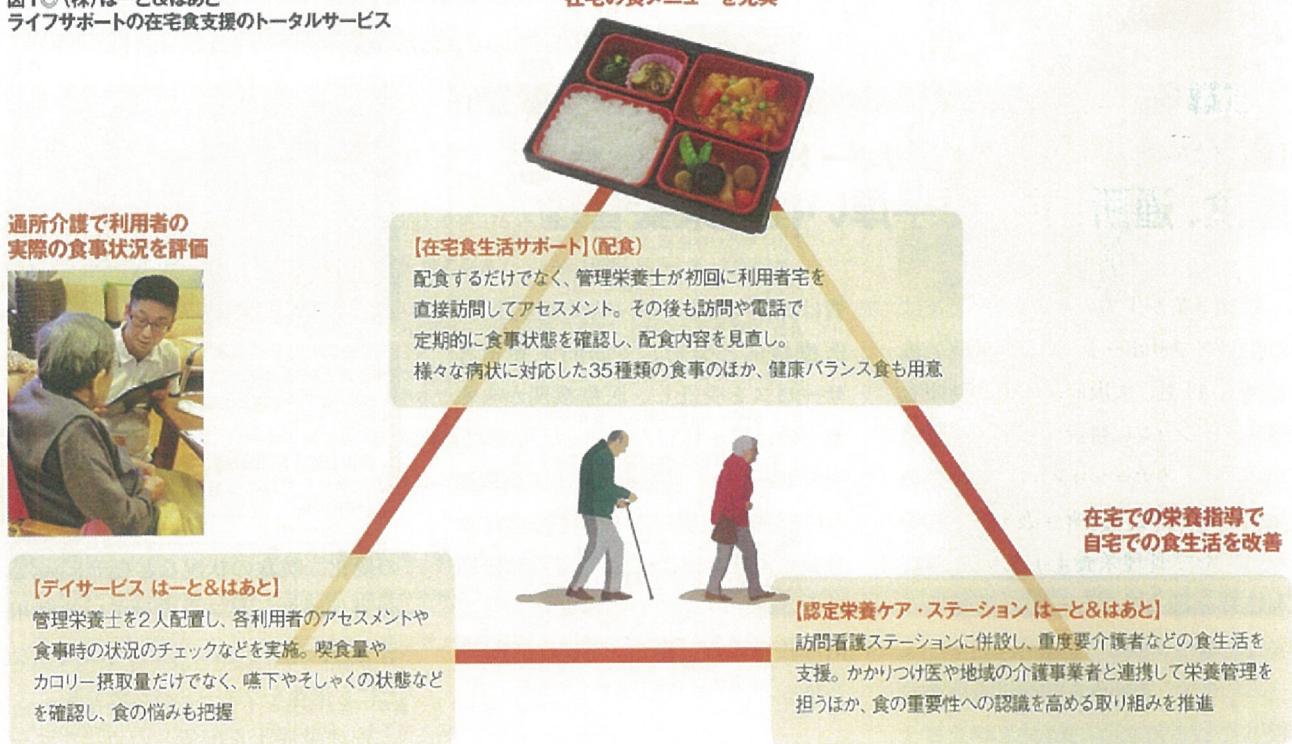
治療食になると1食当たり900円と高めだが、宮崎氏は「低栄養やフレイル、サルコペニアといった言葉が注目され、食事療養の重要性は増している。ある日突然、濃密な栄養指導が必要になる利用者もいる。在宅での栄養指導の充実は不可欠だ」と話す。同法人の配食事業の採算ラインは1日約300食だが、実績は1日1200食に達し、利用者は1400人に上る。

通所で実際の食事状況をチェック

一方で「配食サービスの欠点は、利



(株)はーと&はあと ライフサポート代表取締役社長の宮崎吉昭氏(後列左から2人目)。在宅生活サポート北摂事業部でいはあと北摂マネージャーの大都宏子氏(前列右)、訪問看護ステーション・デイサービス はーと&はあと管理栄養士の徳山沙紀子氏(後列右)、認定栄養ケア・ステーション はーと&はあと統括責任者の鳥田天心氏(後列左)

図1◎(株)はーと&はあと
ライフサポートの在宅食支援のトータルサービス

用者が食べている様子を見られないことだ」と宮崎氏。そこで同法人が茨木市にオープンしたのが、「口から食べること」をコンセプトとした長時間型（6時間以上8時間未満）の通所介護事業所である。

前出の徳山氏が兼務するほか、事業所長も管理栄養士の資格を有し、各利用者のアセスメントや食事状況のチェックなどを実施。喫食量やカロリー摂取量だけでなく、嚥下やそしゃくの状態、食の悩みも把握する。その上で、利用者個々に合ったメニューを提供すると同時に、必要があれば自宅でも栄養のある食事が摂れるよう配食サービスの利用を提案している。

「2013年の開設当初、食支援はまだ注目されておらず利用者の確保に苦労したが、今では稼働率は90%弱で安定している」と宮崎氏は語る。通所介護と配食の両方を利用している人も15人ほどいるそうだ。

「通所介護の利用者をアセスメントすると、低栄養状態あるいはその恐れのある人が70%を占める」と徳山氏。そのため昨年12月は、全利用者80人のうち34人（42.5%）について栄養改善加算（150単位／回、月2回）を算定したという。栄養指導は利用者のADLの維持・改善にもつながり、ADL維持等加算（II）（6単位／月）も届け出ている。

「栄養改善加算などだけでは管理栄養士の入件費は貰えないが、管理栄養士がいることで通所介護利用者の確保が促進し、安定した稼働率を実現できている」と宮崎氏は評価する。

2017年には、重度の要介護者を中心とした食事療養を広げるため訪問看護ステーションを開設。訪問看護師だけでなく管理栄養士を配置して両職種が一緒に患者宅を訪れ、無償で栄養指導を行ってきた。そしてこの取り組みが、冒頭で紹介した栄養ケア・

ステーションの新設につながった。

「トータルでの在宅食事療養の取り組みは、地域の医療機関やケアマネジャーなどから評価されつつある」と、在宅食生活サポート北摂事業部めでいはあと北摂マネージャーの大都宏子氏は話す。その表れが、利用者が使う各介護保険サービスの担当者が集まって行うサービス担当者会議や、病院が実施する退院前カンファレンスへの同法人の管理栄養士の参加だ。

介護・診療報酬の算定に関連した要件では、これら会議への管理栄養士の出席は必須ではない。それでも、栄養面からの意見を期待して同法人の管理栄養士には度々参加の依頼がある。実際、昨年12月にはサービス担当者会議への出席は16件、退院前カンファレンスは20件あった。今後は、事業展開地域の拡大とともに医療機関などとの連携をさらに強化して、在宅栄養指導を広げていくという。